

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年8月5日

【四半期会計期間】 第30期第1四半期(自平成28年4月1日至平成28年6月30日)

【会社名】 株式会社ぱど

【英訳名】 PADO Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 倉橋 泰

【本店の所在の場所】 東京都品川区上大崎二丁目13番17号

【電話番号】 03-6694-9810

【事務連絡者氏名】 専務取締役経営統括本部長 石川 雅夫

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区上大崎二丁目13番17号

【電話番号】 03-6694-9810

【事務連絡者氏名】 専務取締役経営統括本部長 石川 雅夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第29期 第1四半期 連結累計期間	第30期 第1四半期 連結累計期間	第29期
会計期間	自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日	自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
売上高 (千円)	1,857,892	1,646,950	7,539,416
経常損失() (千円)	141,585	116,469	179,062
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失() (千円)	88,932	122,349	45,765
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	89,993	121,447	45,293
純資産額 (千円)	669,226	502,787	624,526
総資産額 (千円)	3,378,491	2,994,853	3,273,001
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額() (円)	16.20	22.29	8.34
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	18.4	15.1	17.6

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第29期第1四半期連結累計期間及び第29期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第30期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、平成28年6月30日に、子会社である株式会社ぱどポイントを清算結了いたしました。これにより、同社は当第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除いております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

(継続企業の前提に関する重要事象等)

当社グループは、前連結会計年度まで2期連続して営業損失を計上し、当第1四半期連結累計期間においても営業損失を計上しているため、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。しかしながら、当第1四半期連結累計期間末において現金及び預金残高は1,373,165千円であり、必要な運転資金を確保しております。また、有利子負債947,128千円(総資産の31.6%)を有しておりますが、遅滞なく返済されており、財務面に支障はないものと考えております。

さらに、かかる状況を早期に解消又は改善するため、「第2 事業の状況 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (3) 継続企業の前提に関する重要事象等を改善するための対応策等」に記載した各施策を推進することにより、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断し、「継続企業の前提に関する事項」の記載はしていません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府及び日本銀行による各種政策を背景に、企業収益や雇用環境が改善するなど緩やかな改善の傾向がみられました。一方、為替や株価の不安定な動きにより、企業の景況感や個人消費の停滞感は続いており、先行きの不透明感は払拭できない状況にあります。

当社が属するフリーペーパー市場は、媒体およびターゲットの多様化が一層進み、インターネット広告との価格競争が恒常化しており、依然として厳しい経営環境が続いております。

当社は2016年6月より、新たな読者層開拓のため当社独自の配布網を駆使し、東京23区在住の経済的にゆとりある世帯を対象にした季刊情報誌「AFFLUENT」を発展的継承し、「AFFLUENT for Executive」として月刊で創刊いたしました。東京23区内高額不動産(ポストイン不可の高級マンション、タワーマンションなど)所有者への宛名付きDM配布、および城南五山など高級住宅地へのポストイン配布などを行っております。

また埼玉では、大宮で働く20代後半～40代の女性をターゲットにした季刊情報誌「大宮BUZZ CLIP」を創刊いたしました。

その結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は1,646,950千円(前年同期比11.4%減)となりました。利益面につきましては、営業損失133,024千円(前年同期は140,853千円の損失)、経常損失116,469千円(前年同期は141,585千円の損失)、親会社株主に帰属する四半期純損失122,349千円(前年同期は88,932千円の利益)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ278,148千円減少し、2,994,853千円となりました。これは主に受取手形及び売掛金の減少230,064千円などによるものであります。

当第1四半期連結会計期間末の総負債は、前連結会計年度末に比べ156,409千円減少し、2,492,065千円となりました。これは主に支払手形及び買掛金の減少197,884千円などによるものであります。

当第1四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末に比べ121,738千円減少し、502,787千円となりました。これは主に利益剰余金が122,640千円減少したものであります。

(3) 継続企業の前提に関する重要事象等を改善するための対応策等

当社グループには、「第2 事業の状況 1 事業等のリスク」に記載のとおり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。しかしながら、当第1四半期連結累計期間末において現金及び預金残高は1,373,165千円であり、必要な運転資金を確保しております。また、有利子負債947,128千円(総資産の31.6%)を有しておりますが、遅滞なく返済されており、財務面に支障はないものと考えております。

さらに、かかる状況を早期に解消又は改善するため、以下の施策を推進することにより、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

基幹事業の原価改善

前連結会計年度におきまして、基幹事業である家庭ポストイン型フリーペーパーの判型を首都圏全域でタブロイド判に統一し、印刷費・流通費用などの制作原価の圧縮を図りました。その結果、前連結会計年度の下半期以降には一定の収益改善が確認できており、当連結会計年度より通期ベースで収益改善に寄与することを見込んでおります。

折込チラシ事業の拡大

近年の新聞購読率の逡減により新聞折込チラシに対する需要が低下する中、当社の強みである個宅配布可能な独自配布インフラ(ぱどんな)を活用し、折込チラシ市場のシェア拡大を図ってまいります。そのために、当連結会計年度より折込チラシ営業の専門組織を設置し、大手クライアントからの受注を積極的に推進するなどの施策を実行してまいります。

求人広告事業の拡大

前連結会計年度におきまして「地域求人開発部」を発足し、求人市場の求人倍率の高位安定とパートアルバイト領域の恒常的な人手不足に対応するため、地元の主婦求人、シニア求人に対応する求人商品企画の刷新およびその販売促進を実施しました。その結果、求人広告事業の売上は堅調に推移しており、当連結会計年度も、引き続き販売促進に注力してまいります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,400,000
計	14,400,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成28年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年8月5日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,489,600	5,489,600	東京証券取引所 JASDAQ (グロース)	単元株式数は100株であります。
計	5,489,600	5,489,600		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年6月30日		5,489,600		526,535		311,033

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,489,200	54,892	
単元未満株式	400		
発行済株式総数	5,489,600		
総株主の議決権		54,892	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,300株(議決権23個)が含まれております。

2 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成28年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,461,897	1,373,165
受取手形及び売掛金	926,230	696,165
電子記録債権		215
有価証券	318,980	332,221
仕掛品	13,063	12,689
原材料及び貯蔵品	1,303	905
その他	97,974	118,226
貸倒引当金	8,816	6,377
流動資産合計	2,810,634	2,527,211
固定資産		
有形固定資産	91,314	87,208
無形固定資産	133,469	138,322
投資その他の資産		
敷金及び保証金	166,763	166,759
その他	1 124,720	1 130,761
貸倒引当金	53,900	55,411
投資その他の資産合計	237,583	242,110
固定資産合計	462,367	467,641
資産合計	3,273,001	2,994,853
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	716,079	518,195
電子記録債務	530,534	597,138
短期借入金	48,000	104,000
1年内返済予定の長期借入金	291,960	279,387
未払法人税等	21,918	6,987
賞与引当金		56,980
その他	336,050	291,702
流動負債合計	1,944,542	1,854,389
固定負債		
長期借入金	607,224	537,332
資産除去債務	45,421	45,590
その他	51,286	54,753
固定負債合計	703,932	637,676
負債合計	2,648,475	2,492,065
純資産の部		
株主資本		
資本金	526,535	526,535
資本剰余金	311,033	311,033
利益剰余金	265,288	387,928
株主資本合計	572,280	449,640
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,263	3,723
その他の包括利益累計額合計	4,263	3,723
非支配株主持分	47,981	49,424
純資産合計	624,526	502,787
負債純資産合計	3,273,001	2,994,853

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
売上高	1,857,892	1,646,950
売上原価	1,186,420	1,020,018
売上総利益	671,472	626,932
販売費及び一般管理費	812,326	759,956
営業損失()	140,853	133,024
営業外収益		
受取利息	52	12
受取配当金	112	132
受取手数料	158	135
違約金収入	2,027	1,211
助成金収入		17,457
その他	699	775
営業外収益合計	3,049	19,724
営業外費用		
支払利息	3,314	3,012
解約手数料	100	
その他	366	156
営業外費用合計	3,780	3,169
経常損失()	141,585	116,469
特別利益		
関係会社株式売却益	249,372	
特別利益合計	249,372	
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	107,787	116,469
法人税、住民税及び事業税	18,563	4,437
法人税等合計	18,563	4,437
四半期純利益又は四半期純損失()	89,223	120,906
非支配株主に帰属する四半期純利益	291	1,442
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	88,932	122,349

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	89,223	120,906
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	770	540
その他の包括利益合計	770	540
四半期包括利益	89,993	121,447
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	89,702	122,889
非支配株主に係る四半期包括利益	291	1,442

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

連結子会社であった株式会社ぱどポイントは清算終了したため、当第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除いております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更による当第1四半期連結累計期間の連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当第1四半期連結会計期間から適用しております。

(賞与引当金)

従来、流動負債の未払費用に含めて計上していた従業員賞与について、財務諸表作成時に支給額が確定しないこととなったため、当第1四半期連結累計期間より「賞与引当金」として計上しております。なお、前連結会計年度においては、支給確定額の98,972千円を流動負債の「未払費用」に含めて計上しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
投資有価証券(株式)	10,000千円	14,500千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
減価償却費	19,264千円	19,980千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当社グループは単一のセグメントであるため、記載を省略しています。

当第1四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当社グループは単一のセグメントであるため、記載を省略しています。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額()	16円20銭	22円29銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 金額又は親会社株主に帰属する 四半期純損失金額()(千円)	88,932	122,349
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に 帰属する四半期純利益金額 又は親会社株主に帰属する 四半期純損失金額()(千円)	88,932	122,349
普通株式の期中平均株式数(株)	5,489,600	5,489,600

(注) 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 8月 5日

株式会社ぱど
取締役会 御中

三優監査法人

代表社員 業務執行社員	公認会計士	野 村 聡	印
代表社員 業務執行社員	公認会計士	増 田 涼 恵	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ぱどの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ぱど及び連結子会社の平成28年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。